

**公告**

次のとおり落札者を決定しました。

令和5年1月26日

長野県知事 阿部 守一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
マイナンバー利用事務系パーソナルコンピュータ 221台及び周辺機器一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 - (1) 名 称 長野県企画振興部DX推進課デジタルインフラ整備室
 - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
令和4年9月9日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 名 称 株式会社J E C C
 - (2) 所在地 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 落札金額
1台1月当たりの賃借額 3,597円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
令和4年8月25日

DX推進課デジタルインフラ整備室

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和5年1月26日

長野県知事 阿部 守一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
イントラネット用サーバ、番号利用事務用資産管理サーバほか一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 - (1) 名 称 長野県企画振興部DX推進課デジタルインフラ整備室
 - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
令和4年11月2日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 名 称 NECキャピタルソリューション株式会社 長野営業所
 - (2) 所在地 長野市七瀬3番地2
- 5 落札金額
1月当たりの賃借額 673,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
令和4年10月20日

DX推進課デジタルインフラ整備室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和5年1月26日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
南信ショッピングセンター
飯田市上郷飯沼1616番地 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
丸武鉄工株式会社
飯田市上郷別府176番地1
- 3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
丸武鉄工株式会社	武藤 秋一	飯田市上郷別府176番地1

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
丸武鉄工株式会社	武藤 晃一	飯田市上郷別府176番地1

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
イオンリテール株式会社	岡崎 双一	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
株式会社こやま	小山 光広	松本市大字島立273番地6
丸正株式会社	木村 光宏	飯田市中央通り一丁目22番地
株式会社マツザワ	松沢 徹	下伊那郡高森町下市田3123番地
株式会社システムジュウヨン	石田 勝彦	大阪府大阪市北区天神橋三丁目7番9号
株式会社グリーンハウスフーズ	田沼 千秋	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
株式会社キャンドウ	城戸 一弥	東京都板橋区板橋三丁目9番7号
株式会社F Pナンジョウ	南條 義幸	飯田市丸山町三丁目5958番地5
株式会社光和	田中 淳	飯田市松尾新井6544番地1
クールケア株式会社	堀内 一夫	東京都品川区西五反田二丁目7番12号
バセリ四日市株式会社	松本 規義	滋賀県長浜市勝町803番地

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
イオンリテール株式会社	井出 武美	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
フジパナストア株式会社	川端 賢二	愛知県名古屋市長久区松園町一丁目50番地
丸正株式会社	木村 光宏	飯田市上郷別府3351番地4
株式会社マツザワ	松沢 徹	下伊那郡高森町下市田3123番地
株式会社システムジュウヨン	寺崎 公彦	大阪府大阪市北区天神橋三丁目7番9号
株式会社グリーンハウスフーズ	田沼 千秋	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

株式会社キャンドウ	城戸 一弥	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
株式会社F P ナンジョウ	南條 義幸	飯田市丸山町三丁目5958番地5
株式会社光和	田中 淳	飯田市松尾新井6544番地1
クールケア株式会社	堀内 一夫	東京都品川区西五反田二丁目7番12号
株式会社ジーフット	木下 尚久	東京都中央区新川1-23-5
株式会社いちかわ	市川 洋一	佐久市中込14番地

4 変更した年月日

平成22年2月16日ほか

5 届出年月日

令和5年1月12日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課又は南信州地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和5年1月26日から令和5年5月26日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課又は南信州地域振興局商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和5年1月26日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

南信ショッピングセンター

飯田市上郷飯沼1616番地 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

丸武鉄工株式会社

飯田市上郷別府176番地1

3 変更しようとする事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

	位置	収容台数(台)
1	別添建物配置図「変更前」 平面駐車場A	126
2	別添建物配置図「変更前」 平面駐車場B	143
3	別添建物配置図「変更前」 平面駐車場C	159
4	別添建物配置図「変更前」 平面駐車場D	69
5	別添建物配置図「変更前」 屋上駐車場E	290
合計		787

(変更後)

	位置	収容台数(台)
1	別添建物配置図「変更後」 屋外駐車場	279
2	別添建物配置図「変更後」 屋上駐車場	192
合計		471

(2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	4	4
出口	4	4
合計	8	8

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

4 変更する年月日

令和5年9月13日ほか

5 届出年月日

令和5年1月12日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課又は南信州地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和5年1月26日から令和5年5月26日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課又は南信州地域振興局商工観光課

産業政策課

公告

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

令和5年1月26日

長野県知事 阿部守一

調査を行った者の名	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
長野市	平成19年から平成25年まで	地籍簿及び地籍図	中条住良木の一部	令和5年1月20日
長野市	平成27年から平成28年まで	地籍簿及び地籍図	中条住良木の一部	令和5年1月20日
長野市	平成28年から平成29年まで	地籍簿及び地籍図	中条住良木の一部	令和5年1月20日
長野市	平成29年から平成30年まで	地籍簿及び地籍図	中条住良木の一部	令和5年1月20日
上水内郡飯綱町	令和2年から令和3年まで	地籍簿及び地籍図	大字東柏原の一部	令和5年1月20日

農地整備課

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取消しました。

令和5年1月26日

長野県知事 阿部 守一

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般-29第10522号	有限会社三澤土木	三澤 徹	安曇野市豊科高家5695-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（塗装工事業）の取消し	令和4年10月3日	令和4年9月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-29第10571号	有限会社福島商会	福島 洋明	長野市大岡甲4345	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業）の取消し	令和4年10月5日	令和4年10月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
特-29第2536号	竜建ホミー株式会社	平澤 久義	下伊那郡豊丘村大字神稲3050	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（建築工事業及び鋼構造物工事業）の取消し	令和4年10月5日	令和4年10月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
特-3第13706号	株式会社企成工業	竹俣 克則	塩尻市大字広丘野村1788-460	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（土木工事業）の取消し	令和4年10月13日	令和4年9月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-29第23370号	松澤工業株式会社	松澤 吉剛	長野市大字東和田508	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（機械器具設置工事業）の取消し	令和4年10月24日	令和4年10月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-30第25714号	エーアイプロ株式会社	池田 哲也	長野市広田77	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（とび・土工工事業及び塗装工事業）の取消し	令和4年10月26日	令和4年10月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-29第12743号	有限会社小松工務店	小松 秀幸	千曲市大字羽尾1995	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（左官工事業）の取消し	令和4年11月1日	令和4年10月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-4第20277号	株式会社明進興建	佐藤 英弥	佐久市塩名田433-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（管工事業）の取消し	令和4年11月2日	令和4年9月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-4第15894号	有限会社伊藤建材	渡辺 康喜	大町市大町7025-9	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（造園工事業）の取消し	令和4年11月2日	令和4年10月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-29第12757号	渋谷建設	渋谷 博	伊那市高遠町東高遠2253-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（とび・土工工事業及び石工事業）の取消し	令和4年11月2日	令和4年11月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

般-1第23779号	株式会社千村建設	千村 勲	木曾郡木曾町日義2626	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(左官工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業)の取消し	令和4年11月15日	令和4年10月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-3第26333号	株式会社Y.S.D	吉田 貴希	福岡県春日市下白水南5-28 ハynes博多南102	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	令和4年11月16日	令和4年11月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-29第3625号	有限会社五味建設	五味 祐二	上伊那郡飯島町七久保4891	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	令和4年11月28日	令和4年11月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-1第25870号	株式会社芹田福祉サービス	倉石 純雄	長野市稲葉中千田2185芹田ビル	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業及びとび・土工工事業)の取消し	令和4年11月30日	令和4年11月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-3第241号	有限会社堀川工業	堀川 尚美	上水内郡信濃町大字穂波1394	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、造園工事業、水道施設工事業及び解体工事業)の取消し	令和4年12月1日	令和4年11月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
特-29第10617号	株式会社フルハタ	古畑 祐介	塩尻市大字広丘郷原582-2	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(建築工事業、とび・土工工事業、塗装工事業及び防水工事業)の取消し	令和4年12月2日	令和4年10月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-4第26495号	Wholesale pairtec 株式会社	吉澤 春幸	諏訪市四賀普門寺184-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	令和4年12月5日	令和4年12月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-4第2153号	株式会社縣工務店	縣 武	大町市大町3003-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、建具工事業、水道施設工事業及び解体工事業)の取消し	令和4年12月8日	令和4年12月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-29第24499号	近代塗装	穴水 文柄	飯田市鼎上山1639-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(塗装工事業)の取消し	令和4年12月9日	令和4年12月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-30第25673号	寺澤工務店	寺澤 俊幸	長野市大字川合新田1483-8	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	令和4年12月12日	令和4年12月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

般-3第25371号	ミヤシタ興産	宮下 岳則	千曲市大字倉科1706-6	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	令和4年12月12日	令和4年12月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-2第9356号	二吉建設株式会社	吉川 智加司	飯田市下久堅下虎岩975	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(さく井工事業)の取消し	令和4年12月15日	令和4年12月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-2第26217号	正伸工業	宮下 正明	下伊那郡高森町牛牧98-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業)の取消し	令和4年12月20日	令和4年12月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-1第22676号	豊後建設	今川 敏	上伊那郡南箕輪村5178-10	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業)の取消し	令和4年12月23日	令和4年12月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-29第14531号	株式会社西沢祐工務店	東城 芳春	上田市吉田306-13	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	令和4年12月26日	令和4年12月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-3第7753号	株式会社加藤組	加藤 晋悟	木曾郡木曾町福島1764	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	令和4年12月26日	令和4年12月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
般-4第25424号	冥狗	土屋 紀章	飯田市松尾明7488-12	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	令和4年12月27日	令和4年12月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

建設政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年1月26日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

公共工事積算システム機器 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札

価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)のその他の契約の等級がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく参加入札加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理等)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級区分に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/456teikisinnsa.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁会計局契約・検査課

電話 026-235-7079

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県建設部建設政策課技術管理室

電話 026-235-7323

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年3月1日(水) 午後2時から

イ 場所 長野県庁 西庁舎302号会議室

(3) 郵送(書留郵便に限る。)による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 令和5年2月28日(火) 午後5時

イ 場所 長野県建設部建設政策課技術管理室

(県庁専用郵便番号 380-8570)

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、令和5年2月21日(火)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間において必要な書類の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。

ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は財務規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。

ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は財務規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

財務規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of products to be leased:

Equipment for a public construction cost calculation system, 1 set

(2) Lease duration:

From April 1, 2023 to March 31, 2028

(3) Delivery locations:

As mentioned in the tender specification and description

(4) Contact information:

Nagano Prefectural Government, Construction Department, Construction Policy Division, Technical Management Office
692-2 Habashita Minaminagano Nagano City, Nagano 380-8570 Japan

Tel: +81-26-235-7323

(5) Bid opening:

Date and time: Wednesday, March 1, 2023, 2:00 p.m. (JST)

Location: Nagano Prefectural Office, West Annex, Conference Room 302

(6) Mail-in submission (registered mail only):

Deadline: Tuesday, February 28, 2023, 5:00 p.m. (JST)

Mailing address: Nagano Prefectural Government

Construction Department

Construction Policy Division

Technical Management Office

380-8570 (Exclusive postal code for the Nagano Prefectural Office)

Japan

建設政策課技術管理室

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により令和5年1月28日に開催を予定していた佐久圏域（小海・佐久穂・小諸・軽井沢・佐久都市計画）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に係る公聴会については、中止します。

令和5年1月26日

長野県知事 阿部 守一

中止の理由

公述の申出がなかったため。

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により令和5年1月28日に開催を予定していた上小圏域（上田・東御都市計画）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に係る公聴会については、中止します。

令和5年1月26日

長野県知事 阿部 守一

中止の理由

公述の申出がなかったため。

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により令和5年1月29日に開催を予定していた諏訪圏域（岡谷・諏訪・茅野・下諏訪・富士見都市計画）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に係る公聴会については、中止します。

令和5年1月26日

長野県知事 阿部 守一

中止の理由

公述の申出がなかったため。

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により令和5年1月29日に開催を予定していた上伊那圏域（伊那・駒ヶ根・辰野・箕輪・飯島都市計画）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に係る公聴会については、中止します。

令和5年1月26日

長野県知事 阿部 守一

中止の理由

公述の申出がなかったため。

都市・まちづくり課

公告

東御市八重原土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和5年1月26日

長野県上田地域振興局長 柳 沢 由 里

理事

新任

氏名	住所
岩下 孝彰	東御市八重原991番地1
滝沢 篤	東御市八重原2904番地4
白倉 隆幸	東御市八重原2057番地2
荒川 高弘	東御市八重原2705番地1
俵 和一	東御市八重原3250番地2
小山 孝幸	東御市八重原295番地
西沢 久	東御市八重原637番地6
白倉 博充	東御市八重原289番地1
堀内 親夫	上田市藤原田321番地

重任

氏名	住所
岩下 伍郎	東御市八重原1683番地
小林 政明	東御市八重原2957番地4

退任

氏名	住所
笠原 一良	東御市八重原2579番地1
堀内 真澄	東御市藤原田546番地7
依田 幸広	東御市八重原2845番地

白倉直邦	東御市八重原1979番地1
増田昭一	東御市八重原2187番地
依田寿雄	東御市八重原2277番地1
白倉正孝	東御市八重原320番地
上原秀明	東御市八重原1021番地3
堀内憲明	上田市藤原田260番地1

監事

新任

氏名	住所
笹平公夫	東御市八重原3217番地4
白倉義雅	東御市八重原2004番地2
岩下欣弘	東御市八重原1448番地2
尾山基一	東御市八重原819番地
中村精一	上田市藤原田374番地
荻原輝久	東御市大日向368番地1

退任

氏名	住所
白倉惣一	東御市八重原2114番地2
依田憲司	東御市八重原2714番地2
白倉博充	東御市八重原289番地1
堀内親夫	上田市藤原田321番地

農地整備課

公告

長野県竜西土地改良区の役員について、次のように退任の届出がありました。

令和5年1月26日

長野県南信州地域振興局長 丹羽克寿

理事

退任

氏名	住所
中塚哲雄	下伊那郡高森町吉田485番地

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和5年1月26日

長野県松本建設事務所長 藤本 済

1 (1) 許可番号

令和4年11月22日 長野県指令4都第30-7号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘高出字下村1885-9

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大字広丘吉田1198-9 コーポはなむら 205

秋山 央和

2 (1) 許可番号

令和4年10月3日 長野県松本建設事務所指令4松建第266-3号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘野村字桔梗原1369-6、1369-11、1369-12、1370-2、1370-10、字桔梗ヶ原1787-107、1787-122、1787-138、1787-139、1787-156、1787-157

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市平田東2-3-12

長野ダイハツ販売株式会社 代表取締役 出口 浩

都市・まちづくり課

公告

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

令和5年1月26日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 須藤 俊一

名称
株式会社STK興業事業所の所在地
小県郡長和町古町668番地2指定年月日
令和5年1月19日

水道事業課